

## 社会福祉法人ほくろう福祉協会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年6月17日～2027年3月31日

2. 内容

目標1：夜勤の無い介護正職員や春夏冬の長期休暇を前提とした契約職員など、多様な働き方を制度化し運用する。

<対策>

- 2024年6月より運用を開始する。

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの情報を整理し、理解しやすい職員向けのパンフレットを作成のうえ配布・周知し制度利用の促進を図る。

<対策>

- 2024年7月～ 諸制度についての情報を収集する
- 2024年10月～ 諸制度に関するパンフレットを作成し職員に配布する

目標3：施設周辺の保育園・幼稚園児による施設訪問や、小中学校の生徒を対象に福祉・介護の理解と関心を深めることを目的とした職場体験学習会等の受入や学校訪問を拡大する。

<対策>

- 2024年10月～ 関係機関や学校との連携を図る
- 2025年4月～ 職場体験学習会等を実施し、次回に向けての検討を継続する  
※但し、感染症の発生状況等によっては時期を調整する。